

川口市立差間小学校「コロナ禍における水泳指導 ガイドライン」

I 川口市教育委員会から示された「水泳授業を実施する際の留意点」より

- (1) 学校のプールについては、学校環境衛生基準に基づき適切に管理する。
- (2) 毎朝の検温や健康観察により学習前の児童の健康状態を把握し、体調がすぐれない児童は水泳授業の参加を見合わせる。

毎日の健康チェックカードを工夫し、一枚で終わらせるようにする。
※保護者の印を必ずもらう。サインは不可。電話連絡なし。消えないように書くように伝えましょう。(鉛筆、シャープペンシル、こすって消えるインクボールペン等)

- (3) 不必要な会話や発声は行わないように指導し、プール内で密集することがないように、一斉に大人数の児童生徒が入らないようにする。

不必要な会話や発声についてはプール開き、事前指導の際に指導する。また、徹底させる。
マスクは更衣後に外すが、その後私語をしないようにさせる。

- (4) 手をつないだり、体を支えたりするなどの児童が密接する活動を避ける。

伏し浮きやけのびの姿勢では、ビート板やフラフープを使って距離を保つと同時に向かい合ってお互いの呼気がかからないようにする。

- (5) プールサイドでの人数確認は、事故防止の上で重要であるが、バディシステムは複数の児童生徒が組になる形態であるので、感染リスクに十分注意して運用する。

バディシステムの際には、教員が声を出すことにする。二人で黙って手を挙げる。

- (6) 更衣室では、児童生徒の身体的距離を確保する。身体的距離の確保が難しい場合には、更衣室として別教室を準備したり、一度に入室する人数を制限したりする。

更衣室（教室）では、身体的距離をとり、静かに着替える。

- (7) タオルやゴーグルなどの私物の取り違えや貸し借りをしないよう指導する。
- (8) 感染症対策について、学校内で共有するとともに児童生徒や保護者への理解を図る。

学校内での共有は職員会議やガイドラインの掲示を行う。児童への理解を図るには、各学級での指導と保護者への理解と合わせてHPへの掲載を行う。

- (6) その他

- ・ やむを得ず水中で指導する場合は水泳用マスクを使用する。
- ・ 飛沫が飛ばないように電子ホイッスルや体育用太鼓を使用する。
- ・ 準備運動は校庭で間隔を広くとって行う。
- ・ 主となる指導者についてはマイクを使って指導する。
- ・ 授業前と終わりにバケツを使ってプールの中の水（塩素で消毒済み、かつ、塩素濃度を保っているもの）をプールサイドにまく。
- ・ プールバッグをプールサイドまでもっていき、マスクを保管する。
- ・ 水泳指導を行う時間には、3人以上の指導者を必ず配置するようにする。
- ・ 2学級ずつプールに入るようにして、密にならないようにする。

2 プールサイドの使い方

